



新型コロナワクチン接種のお知らせ



4回目接種の概要

新型コロナワクチンの4回目接種は、3回目接種完了から5カ月以上経過した方のうち、以下の方が対象となります。60歳以上の方には、申請がなくても接種券を送付しますが、18歳以上59歳以下の方で基礎疾患を有する方などのうち、4回目接種を希望する場合は申請してください。

4回目接種について、詳しくはこちら



| 対象者 | 接種券の申請 | 接種券の発送時期 | 接種間隔 | 使用するワクチン |
|-----------------------|--------------------------|---------------------------|----------------|--|
| 60歳以上の方 | 不要 | 3回目接種完了から5カ月以上経過した時期に順次発送 | 3回目接種完了から5カ月以上 | <ul style="list-style-type: none"> ファイザー社製 モデルナ社製 (いずれも3回目接種と同量) |
| 18歳以上59歳以下で基礎疾患がある方など | 必要 (4回目接種希望の方) | | | |

基礎疾患の範囲など（申請を検討している方は、事前にかかりつけ医に相談してください）

1. 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

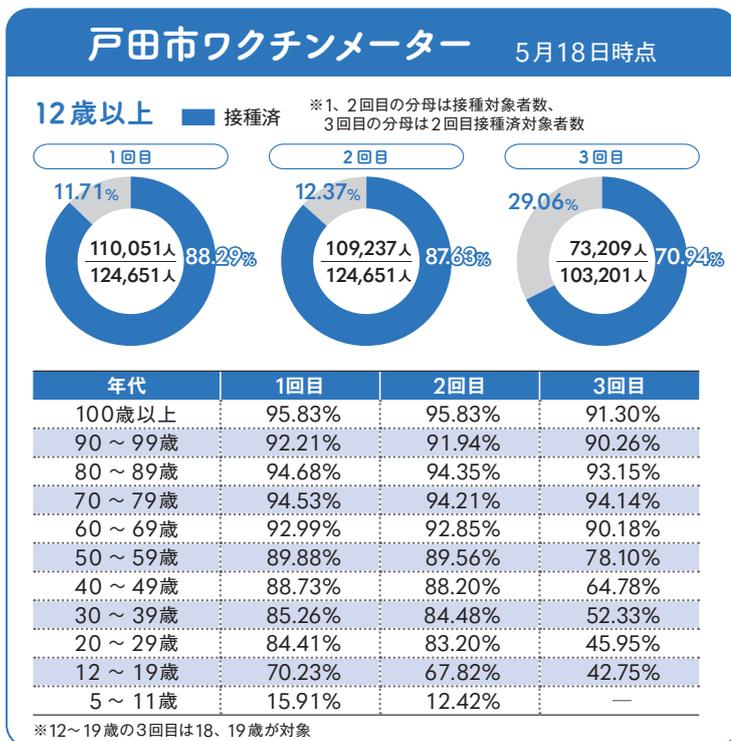
- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病（高血圧を含む）
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病（肝硬変など）
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など）
- 染色体異常
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）
- 重い精神疾患 [精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合] や知的障害（療育手帳を所持している場合）

基礎疾患を有する方などの申請はこちら



2. 基準（BMI 30 以上）を満たす肥満の方

3. 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方



3回目接種を迷っている方へ

市内の医師から「感染再拡大防止のために」



蕨戸田市医師会 会長
はやふねクリニック 院長
はやふね なおひこ
早船 直彦 医師

3回目接種も引き続き実施しています！

3回目接種について、詳しくはこちら



オミクロン株の感染が収束しない中、BA.2株による感染再拡大が懸念されています。若年層の感染が拡大しており、若年層のワクチン接種が求められます。2回目接種から5カ月以上経過するとワクチン効果が低下しますが、3回目接種により回復すると報告されています。ワクチンの副反応に関して、3回目接種では2回目に比べ同等あるいは若干高くはありますが、ほとんどが軽症あるいは中等症であり、かつ接種翌日に最も多かったと報告されています。基礎疾患のある方はもちろん、皆さんも自分のため、家族のため、社会のため、ワクチン接種にご協力ください。

【ワクチン接種の手続きに関するお問い合わせ】

戸田市コールセンター 048-229-0577

午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝日含む)

市ワクチン接種に関する情報は
こちら

